

「金目川の水防」

(2022. 11)

今回は、金目川の堤防決壊・氾濫・洪水についてまとめます。

金目川は1706（宝永3）年2月に公儀普請をもって川幅を広げ、流れを直線にするなどの筋替えが行われました。それと共に高さほぼ1丈2尺堤防が築かれ、「垵樋（いりひ）」も設けられ、水田耕作を支える農業用水が恒常的に確保されることになりました。それにより、金田地区内の金目川は、直線的に流れることになりました。

堤防は「暴れ川」を制し、「垵樋」は農業生産をはぐくむ「命の川」と期待されました。しかし、江戸期から昭和期にかけて金目川の氾濫は、『大きなものでも、40回を数える。ほぼ10年に1回の割合で、大雨による水害の被害を受けた勘定になる』、『史料に残らない中小の被害を含めれば、恐ろしいほどの件数に達するものと思われる』

今日、一見強固に見える堤防は、『現実には、堤防のほとんどが江戸時代以来の砂質性の堤防で、その護岸も古いものばかりである、治水の方法も旧態依然としたものである』
(家と村—金目川通り北金目川—平塚市博物館)

洪水による農民の生活や農業への被害は、前号2, 3pに記してありますが、台風の襲来は9, 10月が主で、米の収穫期と重なります。刈り入れを待つ水田、収穫後の米、来季のために保存された「種もみ」も洪水の被害を受けました。

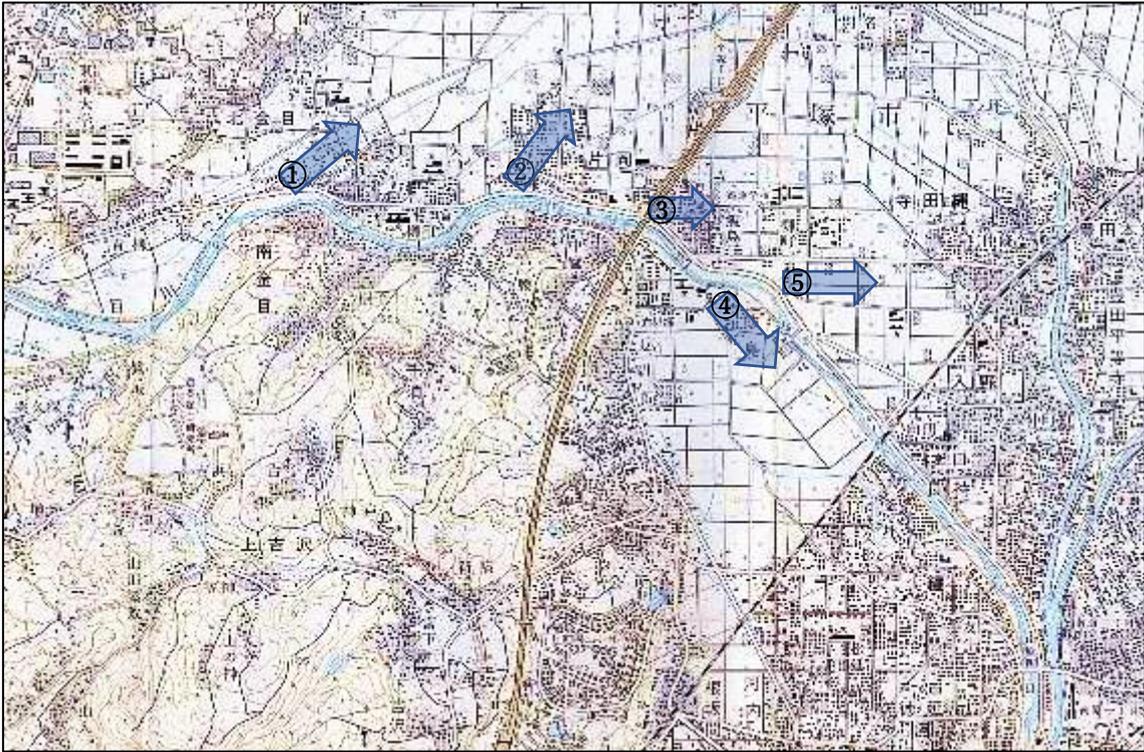
河川の形状として筋替え後の金目川は、川底が平地や農地よりも高い「天井川」であり、農業用水の取水には利便性が高いのですが、ひとたび決壊すると、氾濫流は新川が出来たように、平地・農地に流れ込みます。このことも被害を増大させました。

また、金田地区の地形は扇状地地形であり、西部の飯島方面に高く、東部の鈴川方面に低い。特に金目川と鈴川の近接する南部地域が低くなっています。決壊する堤防が金目川の左岸、鈴川の右岸で起こる場合、氾濫流は金田地区の低地へと向け流れます。

金目川や鈴川の決壊は、地形的にその被害を大きくすることになります。

これまでに金目川が決壊を繰り返してきた流れを次のページで紹介いたします。

■ 金目川の堤防で繰り返し決壊が生じた主な場所（現・地形図）



 堤防が決壊した時の氾濫流の流れる方向

- ① 大 堤：堤防構築後の氾濫流は、構築される以前の方向（自然の流れ）に流れます。旧河道として確認できます。大堤の決壊は、深刻な洪水となりました。
- ② 柳 堤：金目川の流れが、カーブしているところです。土手には強い流れと寄せられた水量が増し、堤防決壊の要因となります。
- ③ 飯島堤：流れが、カーブしています。流れの先には飯島の「控え土手」が築かれ、土手下方の集落や田畑を守ります。
- ④ 広川堤：流れが、カーブしています。金旭中校地部分のカーブです。→の方向に流れた氾濫流は、「纏の緑道」と呼ばれる、かつては長さも、高さも規模の大きな「控え土手」で防がれていました。規模の大きさが、堤防決壊と氾濫、大規模な洪水が起こっていたことを表します。
- ⑤ オオマガリ（通称）：流れが、カーブしています。ここでの決壊は、氾濫流が金目川と鈴川に囲まれた、金田地区を直撃しました。

金目川の決壊は、同時多発的でなくとも、繰り返し起こされました。

■ 金目川堤防の決壊

『川の水が一杯になり、金目川と鈴川が切れ、飯島を除いた集落に溜り、特に長瀬には水が集まった。金目川の水の流れはものすごく早く、人が歩くより早かった。荷車も流され、まるで津波のようだった。場所によっては床下という所もあったが、ほとんどの家が床上浸水となった。』

飯島は金目川が切れても被害は及ばなかった。しかし、大雨が降ると総員で金目川の水を見に出た。

半鐘がなる。警戒時には「ミツバン」が打たれ、切れるときには連打される。金目川の水が増え、年に一、二回は警戒に当たった。

時には、禪を巻き、蓑傘つけて流れに入り「ナガシ」を押さえにかかった。男達が総出で当たり、家には女・子供だけ、子供たちは半鐘がなると、怖さに震えていた。

作業は、急遽「ナガシ」を作り、丸太、のこぎり、かけやを持ち寄り、2・3人で「まわしぶち」で丸太を打つ。針金、縄をよじって押さえる。金目川は川底が高く、決壊すると被害は大きくなる』（飯島地域 住民 聞き取り）

（平塚市民俗調査報告書 4 金目・金田 1984 平塚市博物館）

『金目川の決壊は、2カ所、3カ所で起こることがあり、土手が危ないと役員が見回ってムラに知らせ、イイツギで各戸へ連絡し、みんなが出てナガシをしたり、土俵を積んだりした。土俵を積むようなことは近年では金目川ではないが、鈴川では入野のいろうじ橋付近で起きている』（同・p214）

『大雨が降ったりして水が増えてくると、土木常設委員や土木委員がカンテラなどをもって見回ったという。』

そしていよいよ土手が危なくなってくると役員がフシを出したり、神社の鐘をついて村人を集めた。男女とも出て、男は土手で決壊に備え、女は炊き出しをした。決壊への備えはナガシ、カワクラや古畳を土手につけて抑えるなどの方法があった。

ナガシ^①というのは土手に杭を打ってドウジメをし、近くの家の木や土手の桜の木などを伐って危ない所へ投げ込み、流れないように上に土俵をのせるか、あるいは丸太に土俵を縛り付けて危ないところに投げ込む方法である。

カワクラ^②というのは丸太を三角錐形に組み、底辺部に土俵を積み、水が当たる所に枝のついたままの木を付けて決壊しそうな所に入れる物である。これは土手に杭を打って番線の針金で結び、流れないようにした。

ナガシ、カワクラは、これによって水がはねるようになるもので、土俵の俵は各戸から持ちより、土は土手の裏側をとって詰めた。年寄りが土俵をつめ、若い者が運んでカ

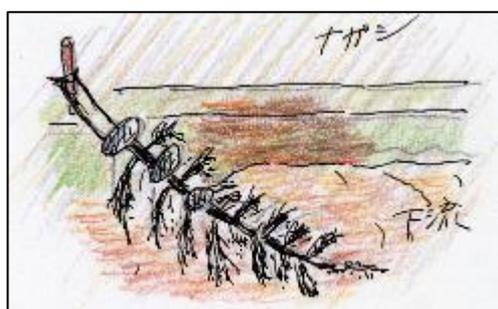
ワクラ、ナガシを入れていった。ただし、ナガシは材料が少ない時にはできなかった。

こうして土手への水の当たり方を弱めるが、しかし、土手がいよいよよんでくると（土が柔らかくなること）と他の方法をとった。

畳ぶすま[㊦]と云って古畳などをもって川に入り、土手の内側にあてがって押さえていったという。押さえている人は手をはなすことが出来ず、また水の中で寒いのでヒシャクで酒を飲ませたり、口の中におにぎりをいれてやったりした。

炊き出しは割り当てになった女の人が行い米はその家で立て替えたり、あるいは地主などの大百姓の家で出した。炊き出しは塩むすびか茶めしにきまっていたという』

（同・p50）



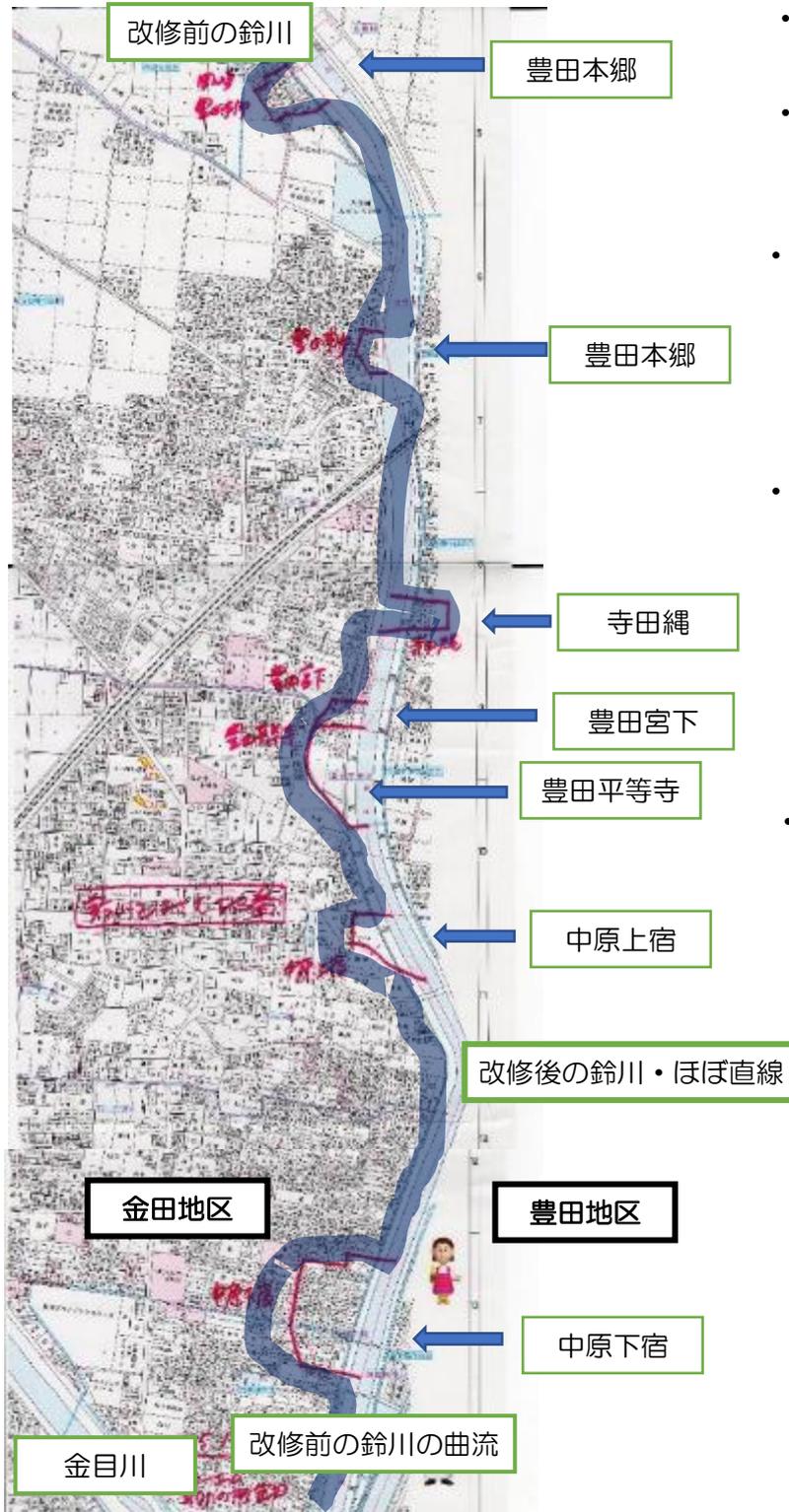
「ナガシ」、「カワクラ」、「畳ぶすま」は、堤防決壊を防ぐために住民が取った窮余の措置でした。河川が増水し、堤防の浸食被害を少しでも食い止める手段でした。

「ナガシ」、「カワクラ」は、増水し強い流れとなった水流を減退させ、決壊を防ごうとしました。

「畳ぶすま」は、川に入った人が畳を押さえ、浸食される堤防に当たる水流を防ぐための決死の手段でした。

（尚） 緊迫感に欠けた絵ですが、読み取ってください。

■ 鈴川の河川改修（金田地区に豊田、中原の地名があります）



- 鈴川の右岸は金田地区です。
- 鈴川の左岸は豊田地区です。
- かつての鈴川は、曲りくねり、川を挟んで金田豊田の地区が分かれていました。
- 鈴川が河川改修され、曲っていた流れは、ほぼ直線に堀替えられ、曲っていた部分が、飛び地として、取り残され、現況となりました。
- 今日では、金田地区に豊田の地番があり、豊田地区に金田の地番があります。

■ 日常の水防

「堤防治水仕法」明治4年4月2日 北金目村 → 神奈川県御役所



堤防治水仕法

相模国大住郡

金目川通

北金目村

一農障見計二月・六月・八月期三度、家数二応し人足差出し石取りいたし、南金目村地内当村外廿七ヶ村組合普請所字大堤・字吉番出し堤・字二番出し堤・字三番出し堤、右四ヶ所場所見計横溜置、且川筋不宜場所者他村之差障二不相成様瀬浚又者瀬廻し致可申事

一蛇籠 參拾本

○ 大堤鼻 石杵

菱牛 八組

明俵 百五拾俵

縄 百房

是者 毎年春二月用意、字大堤ち仮屋補理積備置、出水之節遣払候得者 早速跡用意可致候、右入用金之儀者 諸引残高を以割合金出金可致事
一人足五拾三人

但出水出張之節持参道具

持籠 鋤簾 鶴橋 鉈 鋸 槌等也

但此道具之内一品宛銘々用意致置可申事

水防役

組頭

柳川治郎右衛門

但此道具之内一品宛銘々用意致置可申事

水防役

組頭

柳川治郎右衛門

同

同

井上作左衛門

世話役

百姓代

柳川伝右衛門

同

同

柳川藤左衛門

世話役

柳川徳兵衛

同

斎藤勘右衛門

同

井上亀吉

同

同 拾人

同

同 拾人

右人足之儀^者家数^二一^一心し壯健之者人選との極置、出水之

節名主方ら通達次第、組頭付添場所々々^江出張可致事

但人足弁当^者握飯^江香物を付組頭方ら差出し、此入

用^者諸引残高^江割合金可致事

右之通仕法相立候上^者名主^并水防役・組頭^者勿論、并重

立候百姓共平生無油断御普請所見廻り、堤危険場所^者早速

手入繕いたし、水当悪敷所^者水勿類補理、出水之節^者組

頭・世話役前書二取極置、人足引連出張相働、防禦之術

を尽し可申候

右^者先達中御役々様方御巡面、御論之趣一同難有奉承伏、
前書之通仕法取極候間、此段御届奉申上候、以上

右村

百姓代

明治四年^{未年}四月二日

柳川藤左衛門

組頭

柳川市左衛門

名主

柳川久右衛門

神奈川県

御役所

右書面御懸木村静衛様江差出候処、左之下ケ札いたし出候様被仰聞候二付、右之通差出候而御請取二相成、勝手次第帰村可仕旨被仰渡候

下ケ札

本文出水之節人足出し方之儀者、北金目村持大堤・出し堤等当村一手二而堤防仕候得共、諸懸入用之義者組合廿八ヶ村二而割合申候、尤出水之砌外水下村々ち当村堤防罷越、道筋水湛或者難立越場所茂有之、殊二銘々自村之防水も有之義二付、此段御尋二付奉申上候、以上

(平塚市史 5 No.83)

■ 引用が長くなりましたが、1871（明治4）の資料です。近世期にとられた金目川の水防史料は見当たりません。本資料から金目川の水防の様子を読み取ります。

① 農業の合間を見計らって2月・6月・8月の三度、家数に応じて人足を出して石取りをし、場所を見計らい溜めておく。川筋の良くないところがあれば、他村の支障にならない範囲で浚渫したり流れを変えたりする。

② 蛇籠30本・石枠・菱牛8組・空き俵150俵・縄100房を毎年2月に用意し大堤にある仮屋に積んで備えて置く。洪水の時使ってしまったら次を用意する。代金は廿八ヶ村に割り当てる。

③ 出水の時には、村ごとに予め選んでおいた壮健の者計53人が、名主の通達で現場に赴く。その時、個々に、持籠・鋤簾・鶴嘴・鉈・鋸・槌 等を持参する。人足の弁当は握り飯に香の物をつけて組頭方より差し出す。

- ・ 持 籠：天秤棒先に籠をつるし、石などを運搬する道具
- ・ 鋤 簾（じょれん）：石や土砂をかき寄せる道具
- ・ 鶴 橋（つるはし）：石を砕いたり、引き寄せる道具
- ・ 鉈（なた）：木材を割ったり、枝を落としたりする道具
- ・ 鋸（のこぎり）

- ・ 槌（つち）：ものを打ち砕く道具

④ 名主・水防役・組頭は勿論、主要な者はいつも油断する事なく堤防を見廻り、危険な場所はすぐに修繕し、水当たりの悪い場所は水刳ね（みずはね）を修理する。

- ・ 水刳ね（みずはね）：川が流れを変えたりしないように、河岸から流れの中に設けた杭、蛇籠、石塊などの工作物を修繕する作業。

⑤ 出水の時には、組頭・世話役は取り決め通り、人足を使い堤防が決壊しないように全力を尽くす。

■ 堤防の管理

農業用水を利用する村々では、堤防が決壊するような不測の事態を避けるため、日常的に堤防の見回りに努めました。

堤防の除草、堤防の損傷、流れに問題がないか、瀬回し（水が流れを掘替え滞りなく流す）、瀬浚（川浚い）等々の措置を、分担を決め実施していたようです。ネズミの穴までも見回りの対象にされました。

決壊に備えての事前の対応は、p 6から記しました。明治時代、北金目村の史料ですが、当然、他の村々にも同様の対応策が取られていたと思います。しかし、史料がありませんので、水防策の代表例として記しました。

日常の金目川堤防の管理加え決壊した場合には、一村落のみでは、その修復は不可能です。金目川にあっては、「金目川通り二十八カ村組合」が結成されて、その任に当たっていました。その数は、平塚の村落数の半数を超える村々でした。金目川が担った農業への重要度を知ることが出来ます。

■ 金目川の恩恵を受け、今年の「はるみ」の収穫は終わりました。

おいしいお米が食べられます。

